



## 町会場で申告できない確定申告 (平塚税務署または電子申告 (e-Tax) を利用してください。)

- ①株式配当等の所得の申告
  - ②事業や不動産収入の申告
  - ③全ての譲渡所得の申告
  - ④分離・損失の申告
  - ⑤退職所得の申告
  - ⑥特定支出控除がある給与収入の申告
  - ⑦令和6年分以前の申告
  - ⑧青色申告
  - ⑨雑損控除の申告
  - ⑩準確定申告 (死亡又は出国した人の申告)
  - ⑪インセンティブ報酬の申告
  - ⑫初めて受ける住宅借入金等特別控除の申告
  - ⑬2年目以降の住宅借入金等特別控除の申告のうち増改築、特定改修、認定長期優良住宅、連帯債務による住宅借入金、ローンの借換に関わるもの
- ※ 「⑤税理士による確定申告無料申告相談会」では小規模納税者に限り「②事業や不動産収入の申告」がある場合でも申告可能です。

### A 町開催の申告会場

予約制

申告書の全てを職員と作成する場合や、ご自身で作成された確定申告の内容の確認、途中まで作成した確定申告の続きを制作する会場です。

▶日程 2/16(月)～3/16(月) ※土・日・祝日を除く

▶場所 役場本庁舎4階第1会議室

▶時間 8時30分～11時45分、13時～16時

問 税務課 ☎内線253

(※当日券はありません。また、役場窓口での予約はできません。)  
インターネットまたは予約専用ダイヤルから予約してください。

### インターネットで予約

▶予約期間 2/4(水) 9時～3/13(金)

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/seisaku/zeimu/tanto/chominzei/chokenminzei/osirase/19741.html>



インターネットで予約

※予約ページは2/4(水)9時に公開しますので、事前に「利用者登録」を行ってください。  
※予約状況も「インターネットで予約」から確認できます。

### 予約専用ダイヤルで予約

▶予約期間 2/4(水)～3/13(金)

土・日・祝日を除く9時～16時まで

予約専用ダイヤル ☎(60)1515

※この番号以外からの予約はできません。

※予約受付期間以外はつながりません。

また電話が集中してつながりにくい場合があります。

### 予約不要の人

(上記内の日程・場所・時間で受け付けます)

①作成相談や町職員による申告書の確認等を必要としない、  
申告書の提出のみの人

②前年の収入が無収入(0円)だった人

※申告書の提出のみの場合に限り「町会場で申告できない確定申告」も提出可能です。

予約日を メモ!	予約日メモ欄 記入例 <input checked="" type="checkbox"/> 2/17	時 間 帯		
		開始時間	終了時間	予約者入場時間
午前の部	① <input type="checkbox"/> /	8:30	9:30	8:30～9:15
	② <input type="checkbox"/> /	9:30	10:30	9:30～10:15
	③ <input type="checkbox"/> /	10:30	11:45	10:30～11:30
午後の部	④ <input type="checkbox"/> /	13:00	14:00	13:00～13:45
	⑤ <input type="checkbox"/> /	14:00	15:00	14:00～14:45
	⑥ <input type="checkbox"/> /	15:00	16:00	15:00～15:45

#### 予約から当日までの流れ

- 上記の「町会場で申告できない確定申告」に当てはまらないことを確認したうえで、インターネットまたは電話から予約します。
  - インターネット予約の人は予約完了メールを確認し、電話予約の人は必ず予約日などをメモしてください (予約確定通知は送付ません)。
  - 予約日当日に必要な持ち物をお持ちのうえ、上記の「予約者入場時間」にご来場ください。来場順にご案内します。
- ※1件の予約で1人分の作成相談です。

### NEW 確定申告のスマート申告指導日

「スマート申告をしたいけれどやり方が分からぬ…」  
そんな方向けに税務署職員がやさしくスマート申告をお教えします!

▶日程 2/27(金)のみ

▶場所 役場本庁舎4階第1会議室

▶時間 8時30分～11時45分、13時～16時

▶対象者 スマートを使って自分で申告できるようになりたい方  
※原則、次年度以降は町会場での作成相談の対象外となります。

#### 注意事項

- インターネットまたは予約専用ダイヤルからご予約ください。
- マイナンバーカード及びマイナンバーカードが読み取れるスマートフォンをお持ちいただく必要があります。
- マイナンバーカードの2種類のパスワード (利用者証明用電子証明書 (数字4桁)、署名用電子証明書 (英数字6文字以上16文字以下)) も必要ですので、失効していないか事前に確認をお願いいたします。



### B 町県民税申告の早期受付

予約不要

▶日程 2/5(木)～2/13(金) ※土・日・祝日を除く

▶場所 役場本庁舎1階 税務課 4番窓口

▶時間 9時30分～正午、13時～15時30分

※正午～13時の来庁はお控えください。

▶公的年金収入400万円以下でその他の所得が20万円以下の人

確定申告の必要はありませんが、年金の源泉徴収票に記載されていない控除 (医療費控除など) を受ける場合は、町県民税申告が必要です。

#### ▶申告の必要がない人

- 所得税の確定申告をする人
- 給与収入のみで、勤務先から町へ給与支払報告書の提出がある人
- 公的年金収入 (遺族年金・障害年金を除く) のみで、その収入額が101万5千円以下 (65歳以上の人には151万5千円以下) の人

### C 税理士による確定申告

無料申告相談会

予約制

▶日程 2/6(金)

▶場所 保健センター2階研修室

▶時間 9時30分～正午、13時～15時30分

- 令和7年中の収入が給与と公的年金のみの人
- 小規模納税者

#### ▶予約 (Web事前申込み)

1月13日 (火) 10時から開始します。

1人1枠必要です。必ず人数分の予約をしてください。  
1つのメールアドレスにつき1枠の予約になります。

▶当日券について (予約に空きがある場合のみ)

午前分は9時から、午後分は13時から配付します。

#### ▶Web事前申込サイトの操作方法

☎050 (1792) 4600 (平日の10時～正午、13時～16時)

▶確定申告書の提出のみの人 (作成相談や申告書の確認が不要)  
本庁舎1階税務課窓口で上記時間帯に限り受付します。

問 税務課 ☎内線253



Web  
事前申込



LINE  
事前申込

### マイナンバーカードを使って町県民税申告の電子申告ができます



<https://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/seisaku/zeimu/tanto/chominzei/chokenminzei/osirase/23735.html>

### 平塚税務署確定申告書作成会場

#### ▶確定申告書等作成コーナー

申告書が作成できます。

#### ▶お電話で相談できます。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
をご活用ください。  
☎0570 (01) 5901

#### ▶3/1(日)の休日開場について

今年度の休日の開場は、**藤沢税務署** (藤沢市朝日町1-11) で行いますのでご注意ください。なお、藤沢税務署へのご来場は、公共交通機関をご利用ください。  
※平塚税務署では開場しません。

問 平塚税務署 ☎22(1400)



LINE予約  
(国税局アカウント)

確定申告書等作成コーナー

	LINE	電話	当日券
1/5(月)～2/13(金)分	○	○	
2/16(月)～3/31(火)分	○		○
4/1(水)以降分		○	

※2/16(月)～3/31(火)分は電話予約を行いません。

### 共通確認事項

#### 申告に必要なもの

□本人確認書類 (マイナンバーカード、または通知カード (記載事項に変更がないもの) と免許証など)  
※確定申告をする人は表裏の写しが必要ですので、事前にご準備ください。

□源泉徴収票など (収入のわかるもの)  
□各種控除証明書  
□申告者名義の口座番号がわかるもの (確定申告で所得税の還付を受ける場合)  
□医療費控除の明細書 (医療費控除を申告する人は、「医療費控除の明細書」を事前に作成してください。)

### 確定申告書の窓口配付

▶平塚税務署 1/5(月)～ ※土・日・祝日を除く

▶役場本庁舎1階税務課窓口及び国府支所 1/26(月)～ ※土・日・祝日を除く

※なくなり次第、配付を終了します。電子申告をご利用いただくか、国税庁のホームページから印刷してください。

令和7年から税務行政のDX推進のため、確定申告書等 (国税関係) の控えに、日付収受印の押なつは行っていません。

続いて次ページをご覧ください (注意事項等のお知らせ) ▶▶